

人企第1534号  
令和3年8月3日

大阪府労働組合連合会  
執行委員長 様

大 阪 府 知 事

労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例第3条の  
対象となる提案について（通知）

標記について、労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例（平成25年12月24日大阪府条例第104号）第3条に基づき別紙のとおり通知します。

連絡先

大阪府総務部人事局企画厚生課  
企画調整グループ 担当：古村  
電話：06-6944-6848